

平成 年 月 日

印

↑就労等状況証明を受ける(申立をする)保護者の氏名をご記入ください。

活動方法	☐ 職業安定所 ☐ 民間の斡旋機関 ☐ その他（ ）		
活動時間	1 日（ ）時間）、 週（ ）日）、 【1 ヶ月（ ）時間】		
求職している職種	☐ 事務 ☐ 営業 ☐ 店員 ☐ その他（ ）		

【保護者の方へ】

- 証明書は、個人事業主本人である場合以外は、必ず勤務先の方に記入していただいでください。
- 内容証明については、勤務先へ問い合わせる場合もあります。
また、証明内容に不正（虚偽）が認められた場合は、利用の決定を取り消す場合があります。
- 勤務先、勤務条件等が変更になった場合は、その都度証明書をご提出ください。
- 求職中による保育所利用の場合は、求職活動の方法や時間等をご記入ください。
就労が決まり次第（入所から3ヶ月以内）、再度お手続きをお願いします。

※ 複数のお子さんが同時に入所する（している）場合は、証明後の証明書を人数分コピーし、原本は一番下のお子さんの書類に添付してください。

【証明される方へ】

この証明書は、保育所の利用を希望する（利用している）保護者の方が、「就労のために家庭でお子さんを保育できないこと」を証明するための書類です。

- 証明書は、雇用主、事業所・部・課等の長、人事担当課長など、保護者の就労状態を証明できる方がご記入ください。
- 証明者の印は、社印・支店印・事業所印等、または証明者の職印を押印ください。
（無い場合は代表者の印をお願いします。）
- 訂正の際は、必ず訂正箇所には訂正印を押印ください。
（修正液、修正テープなどは使用しないでください。）
- 育児休業証明の場合は、必ず該当欄に育児休業期間と復帰予定日をご記入ください。
- 給与形態について、事業所等にて前年の年末調整をしている場合は記入不要です。

※ ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

飯山市 教育部 子ども育成課 子育て支援係
TEL：0269-62-3111（内線363）